

1. 給水原価の算出方法

$$\begin{aligned}
 \text{給水原価} &= \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \\
 &= \frac{2,049,983,657 - (0 + 0 + 0) - 35,138,803}{12,920,876} \\
 &= 155.94\text{円}/\text{m}^3
 \end{aligned}$$

※給水原価とは、有収水量（水道料金の対象となった水量）1m<sup>3</sup>当たり、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。（消費税及び地方消費税は含まず。）

2. 従来原価計算

①会計の費目別による原価計算

(単位：円、%)

会計費目	金額	1m <sup>3</sup> 当たり	構成比
原水費	110,378,083	8.54	5.48
浄水費	300,199,985	23.24	14.90
配水費	110,774,167	8.57	5.50
給水費	237,967,994	18.43	11.81
業務費	127,047,591	9.83	6.31
総係費	300,004,257	23.23	14.89
減価償却費	746,727,801	57.79	37.06
資産減耗費	12,560,149	0.97	0.62
営業外費用	69,184,827	5.34	3.43
<b>計</b>	<b>2,014,844,854</b>	<b>155.94</b>	<b>100.00</b>
受託工事費	0	0.00	0.00
材料等売却原価	0	0.00	0.00
附帯事業費	0	0.00	0.00
<b>合計</b>	<b>2,014,844,854</b>	<b>155.94</b>	<b>100.00</b>

②性質別費用による原価計算

(単位：円、%)

性質別費用	金額	1m <sup>3</sup> 当たり	構成比
職員給与費	400,115,061	30.97	19.86
減価償却費	746,727,801	57.79	37.06
資産減耗費	12,560,149	0.97	0.62
企業債利息	59,146,920	4.58	2.94
動力費	95,941,917	7.43	4.76
光熱費	5,436,254	0.42	0.27
通信運搬費	12,511,353	0.97	0.62
修繕費	11,595,410	0.90	0.58
材料費	235,590	0.02	0.01
薬品費	13,695,304	1.06	0.68
委託料	500,890,295	38.77	24.86
工事請負費	11,603,000	0.90	0.58
負担金	98,408,644	7.62	4.88
その他	45,977,156	3.55	2.28
<b>合計</b>	<b>2,014,844,854</b>	<b>155.94</b>	<b>100.00</b>

※表中「減価償却費」については、長期前受金戻入分 35,138,803円 を除く。

3. ABC分析による原価計算

(単位：円、%)

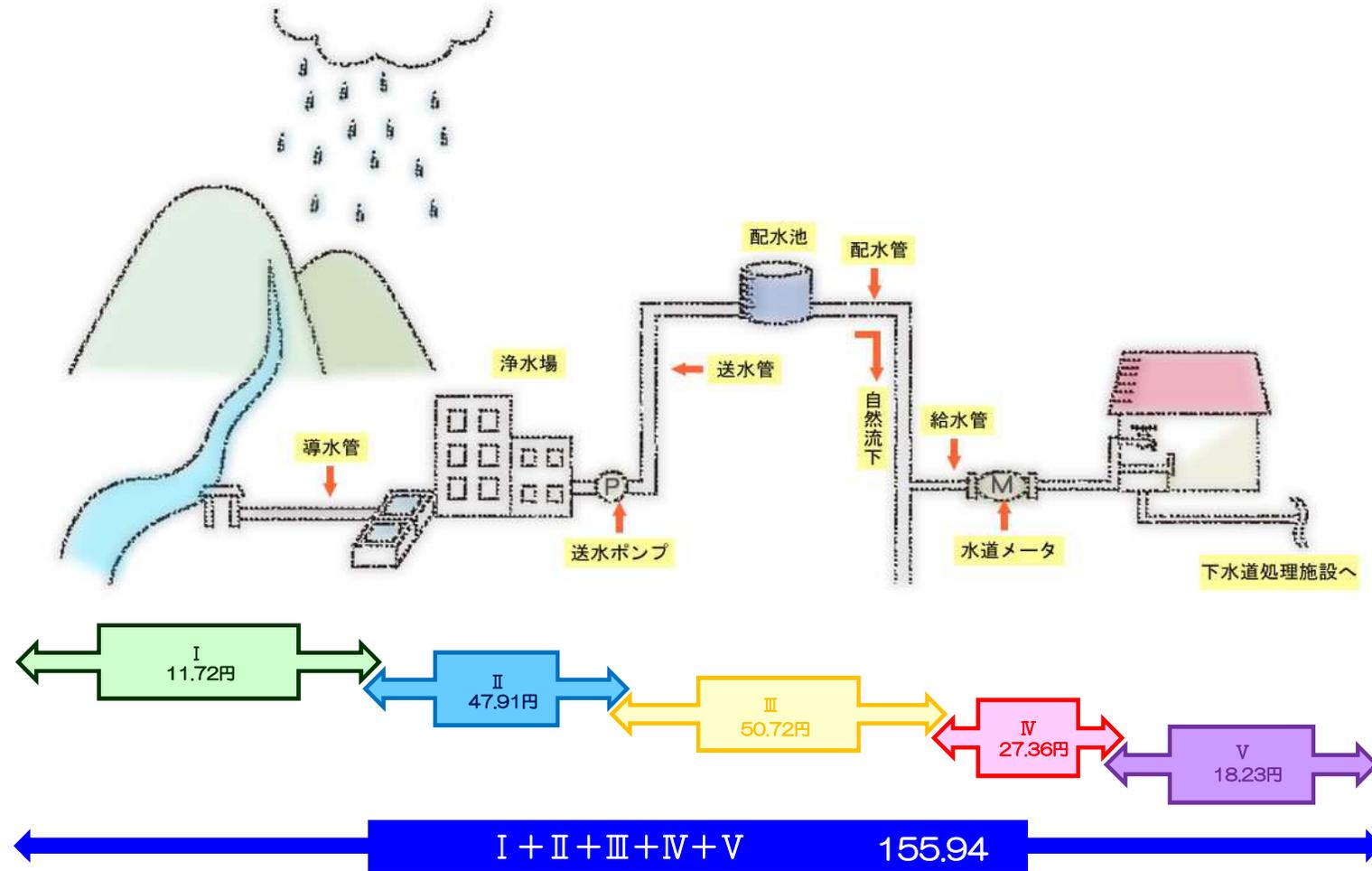
活動コストの分類	金額				合計	1㎡当たり	構成比
	費目別	総係費	減価償却費等	営業外費用			
I 原水を得るための活動	110,378,083	9,375,133	29,676,726	2,007,581	151,437,523	11.72	7.52
II 浄水場で水をきれいにするための活動	300,199,985	46,875,665	259,543,780	12,390,996	619,010,426	47.91	30.72
III 浄水場からお客さまのお宅まで水を届けるための活動	110,774,167	56,250,798	442,787,395	45,553,290	655,365,650	50.72	32.53
IV 水道メータなどの維持管理を行うための活動	237,967,994	103,126,463	10,465,831	2,007,581	353,567,869	27.36	17.55
V 水道メータの検針、料金算定・徴収、窓口サービスなどのための活動	127,047,591	84,376,198	16,805,888	7,225,379	235,455,056	18.23	11.68
合計	886,367,820	300,004,257	759,279,620	69,184,827	2,014,836,524	155.94	100.00

※総係費は事業全般に係る費用のため、各項目に属する職員数に応じて配分し、営業外費用の一部は「I～V」へ均等配分し、端数が生じた場合は「V」にて調整する。



- I 原水を得るための活動
- II 浄水場で水をきれいにするための活動
- III 浄水場からお客さまのお宅まで水を届けるための活動
- IV 水道メータなどの維持管理を行うための活動
- V 水道メータの検針、料金算定・徴収、窓口サービスなどのための活動

4. ABC分析による原価計算（イラスト）



- I 原水を得るための活動
- II 浄水場で水をきれいにするための活動
- III 浄水場からお客さまのお宅まで水を届けるための活動
- IV 水道メータなどの維持管理を行うための活動
- V 水道メータの検針、料金算定・徴収、窓口サービスなどのための活動